



男女共同参画

仕事と家庭の両立支援や女性の登用・雇用・職域拡大に 取り組んでいる事業所を探しています

町内の事業所で、男女共同参画に理解があり、性別を問わず働きやすい職場環境づくりに積極的な取り組みを行っている事業所を探しています。

育児・介護休業制度の利用や女性の登用・雇用に積極的であるなど、働きやすい職場環境づくりに工夫をしている事業所や、女性の経営者などをご存じの方は、企画財政課企画調整班までご紹介ください。

なお、ご紹介いただいた事業所等は、町広報紙やホームページ等で広く紹介します。雇用の場における男女共同参画の普及・推進にご協力をお願いします。

問 企画財政課企画調整班 ☎84-1218

動物による危害防止対策強化月間

11月は「動物による危害防止対策強化月間」です。次のことに注意して、動物による事故や迷惑を防止しましょう。

○人が犬に咬まれる事故が増加しています。

- ・犬は来訪者の届かない場所につなぎ、玄関や門から飛び出さないように注意しましょう。
- ・犬の散歩は、犬を制止できる人が、短い引き綱で行いましょう。
- ・また犬の放し飼いは、公園等も含め禁止されています。
- ・飼い犬が人を咬んだ時は保健所へ届出することが条例で義務付けられています。

○次の場合も、保健所へ届け出る必要があります。

- ・犬猫を合わせて10匹以上飼う場合。(生後90日以内の犬猫を除く)
- ・一部のサル、ヘビなどの特定動物を飼う場合。

○犬の登録と年1回の狂犬病予防注射は、飼い主の義務です。

まだ注射をしていない、または注射済でまだ町へ届出をしていない方は、速やかに役場で手続きをしてください。

○猫は部屋で飼いましょう。

糞尿や鳴き声による被害が防止でき、感染症や交通事故等の危険から愛猫を守ることができます。

○ペットがいなくなったら保健所、警察、動物愛護センターに電話等で届け出ましょう。

鑑札や注射済票、迷子札を付いたり、動物病院でマイクロチップを装着及び登録するなどして、保護された際に飼い主が分かるようにしましょう。

○動物は責任を持って最後まで面倒を見ましょう。

やむを得ない事情で飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。保健所・動物愛護センターでは飼い主探しをお手伝いします。

問 山武健康福祉センター(保健所)

千葉県動物愛護センター

☎0475(54)0611
☎0476(93)5711

婚活セミナー&プチ交流会の開催

「婚活へ一歩踏み出せないあなたへ、

素敵な出会いをお手伝い」

とき 12月23日(金・祝) 午後1時～4時30分

ところ 町図書館2階 会議室

内容 コミュニケーションセミナー&プチ交流会

対象 横芝光町に住んでいたただける方(町内の方は今後も住み続けたいという方、町外の方はこれから住みたいという方)

定員 男女各15人

参加費 無料

申込方法 事前にお申込ください。

(申込用紙は、企画財政課窓口、役場総合案内のほか、町ホームページからもダウンロードできます。氏名等を記載の上、持参いただくか、郵送またはメールでお申込ください)

※メールで応募する場合は、メールの標題に「セミナー申込」と記入してください。お申込いただいた方には、今後開催されるイベント等の案内もさせていただきます。

問 横芝光町縁結び実行委員会事務局(企画財政課内) ☎(84)1218

Eメール emsubi.ec@town.yokoshiba.nikari.chiba.jp



講師 羽林 由鶴氏
103kgの恋愛カウンセラー